

# 漢字指導について

——未配当漢字を中心に——

岡 田 一 城

## 〔一〕はじめに

この研究は、昭和三十四年四月初めて教壇に立って以来、漢字の指導について実践してきたことの一部で、まだ、はっきりした形をなしていないが、中間報告の意味で発表し、ご指導を得たいと思っている。

まず、漢字の学習ということにはいろいろな場合があるが、第一に必要なことは「読む」ということと思われるので、それについての考えを述べてみる。

昭和三十七年度から実施される学習指導要領によると、

### ○第一学年

当用漢字別表の漢字の読みに慣れ、その他のおもな当用漢字が読めるように努めること。

### ○第二学年

当用漢字別表以外のおもな当用漢字が読めるようになること。

### ○第三学年

当用漢字別表以外のおもな当用漢字に読み慣れること。また、その他の当用漢字も読めるよう努めること。

とあり、したがって、中学校三か年を終えた時には当用漢字一八五〇字が読めるようになることが期待されている。

当用漢字別表——いわゆる教育漢字——は小学校六か年間でその八八一字を配当されるので問題は少ないが、残る九六九字が読めるようになるためには、最少限度一回は教科書に載せられ、指導する機会が与えられることが望ましい。そこで、教科書の漢字配当の状況をみると、学習指導要領の改訂により、大幅に漢字の数がふえたと、いうものの、本校で使用している「三省堂 新国語」でさえ、一五八字が未配当のままになっている。

それだけでなく困難な漢字の指導にこれらの未配当漢字があり、この漢字の指導をどうすれば、有効に進めていくことができるかというものが、新任にあたっての課題であった。

以下、実践のあとをふりかえりながら報告していきたい。

## 〔二〕研究の経過

### 一、全教科での漢字指導（昭和三十四年度）

現場に出てまず第一に感じたことは、指導する立場にある教師自身の漢字に対する認識が薄く、漢字の使用が乱れていることであった。

これでは、国語科でいくら時間をかけて指導してもその効果はあがらないので、国語科を中心にして他の教科を担当するものも、漢字を正しく書き、正しく用いることを提案し、指導者側の意識統一を図った。

それについて、ただ、正しい漢字といってもはつきりしないので、次のような項目を作り、板書、プリントにおいて教師が再出発することにした。

1 誤字

受—衆 衰—衷 母—毋 類—類  
 岩—宕 資—費 範—範 暇—暇  
 迎—迎 別—列 得—博 解—解

2 旧字休

教—教 船—船 涼—涼 漢—漢  
 度—度 練—練 驗—驗 戸—戸  
 習—習 温—温 社—社 議—議

3 略字俗字

事—事 向—向 云—言 高—高  
 負—負 校—校 高—離 卒—卒  
 負—負 芥—芥 師—師 私—職

4、あて字(字体はあるが用いないもの)

一人(ひとり)、お父(とう)さん、  
 下(くだ)さい、先(ま)ず、主(おも)な、  
 開(あ)ける、入(はい)る、  
 など、

5 筆順、(基準的なものを示す)

馬、必、長、飛、方、上、成、進、など。

同時に国語科での漢字指導は、新鮮なりちが効果が大きいと思いい、とくに、新出漢字に重点を置いた。しかし、新しく漢字が出ても、それはそこに出了た語の一部がたまたま新出漢字だったのであり、その漢字だけをとりあげて指導することは、国語の学習から浮きあがったものになり、指導の本質をはずれるので、まず最初は、その文脈での読みと意味との指導にとどめ、その課が終わったところ、ひとまとめに漢字の読みかえ、代表的熟語、構造について指導することにした。

だから、一つの新出漢字については、次の順序により指導することになる。

- 1 その文脈での読み・意味
- 2 読みかえ
- 3 代表的熟語
- 4 構造

a 誤りやすい形

b 類似した形

c 部首

d 字源(象形・指事の簡単なもの)

そうした体制で漢字の指導をしている時、当時使用していた学図の「中学校国語」では一八二の漢字が未配当のままになっていることがわかり、その指導をどうしたらよいかという問題がでてきた。

未配当の漢字をそのまま学習の場にもって行ったのでは文脈とのつながりはうすいし、未配当の漢字ばかりをある機会にまとめて指

導することも効果は上がりそうもなく、どうすればもっとも自然な指導ができるかと考えた結果、漢字を利用するのは国語科だけではなく他の教科にもふんだんに使つてあるもので、これら未配当漢字が他教科のテキストに配当されているならば教材と一致した指導が可能になると思われた。

その結果、未配当のもの約半数の九五字が他の教科に配当されており、他の教科との共同による指導の目やすがついた。

## 二、未配当漢字学習指導試案

(昭和三十五年度)

前年度の調査により、未配当漢字のいくつかは他の教科との共同で指導できることが判明したので具体的な調査をはじめた。調査の対象は、この年度から第一学年のみ、「土井忠生編『中学校新国語』三省堂」になつたので、それによつた。

その結果にさらに加えて次のような指導上の留意点を考えて試案を作成した。

### 1 漢字の重要度

未配当漢字の指導も全部についていねいに行ふことが理想であるが、困難なので重点的にやううとして漢字の重要度を考えてみた。

#### イ、指導要領

これには前述のように、「おもな」「その他」ということば、ごくあいまいにしか表現してなく、把握ができない。

#### ロ、新 聞

他に適當な資料がないので、「文部省 中学生・高校生の漢字を説

む力、教育出版」に載つていた『新聞活字使用度数調査』により、未配当漢字を「使用度の高いもの」「使用度の低いもの」に分類した。

### 2 国語科で指導するもの

イ、他教科にも配当されていない未配当漢字

ロ、他教科に配当されていても使用度の高い漢字

### 3 他教科で指導するもの

調査により判明した漢字をそれぞれの教科に連絡し、その漢字が出た際にその読みと意味とを指導することにした。

他教科に配当されていた漢字は、

社会科二八、理科一六、技術家庭科一〇、保健体育科五、であつた。

この試案を実行するにあたり、このようにわずかの漢字について、わざわざ他の教科をわざわざなくてもとの声もあつたが、そこで指導される一つの漢字だけの問題でなく、教師全体が漢字の指導に注意し、ひいては生徒の学習に大きな影響があるものと信じられる。

しかし、この試案についての反省はいろいろあり、一応次の点が残された問題である。

1 指導要領の改訂による移行期で、教科書が一定せず、未配当漢字、またその他の教科への配当などの調査が中途はんばに終わった。

2 他教科で未配当漢字の指導をすることも必要であるが、それにかかせず、国語科でも指導をする必要はないか。

3 そのためには未配当漢字をもっと分析して、具体的な指導案

を作らなければならない。

三、未配当漢字指導体系

(昭和三十六年度)

1 使用教科書

昭和三十七年度より、新指導要領が実施されるため、使用教科書が七月中旬に決定、これにより、昨年までの不備を補った漢字指導のカリキュラムが作成できることになった。国語科は、「三省堂 土井忠生編 新国語」。

2 未配当漢字の実態

イ、総数一八五字

ロ、音訓 一音のみ 一三五字

一音一訓 一四字

一訓のみ 九字

この数字からもわかるとおり、一音しかもない漢字が圧倒的に多い。ということ、これらの漢字はほとんど熟語として使われるものであり、一字一字についての指導も必要であるが、文脈の中の一語の成文として指導することが望ましく、自然に提出されていること、すなわち、他教科における指導が重要であると思われる。

ハ、他教科への配当数

(決定がおくれ、調査不完全)

○社会科

第一学年 一〇(中学社会科地理 帝國)

第二学年 一二( 〃 歴史 帝國)

第三学年 九(新しい社会 3 東書)

○保健体育科

全、学年 七(保健体育 開隆)

○理科

第一学年 九(中学校理科 大図)

第二学年 一一( 〃 )

3 未配当漢字の分析

国語科では昨年の反省により、未配当漢字を次のように分析し、それに従って関連がある新出漢字が出た際、同時に指導する方針をとった。

イ、既修漢字の類推で読みうるもの

( ) が既習漢字

禍(過) 棺(官) 醇(孝) 佐(左)

祉(止) 脂(指) 消(消) 薪(新)

銑(先) 伯(白) 販(反)

ロ、重要度の低いもの

a 当用漢字補正により、除くようにされているもの

謁、虞、勃、嘑、且、堪、璽、爵、遊、但、朕、通、附、又

濫、(一五字)

b 教科書で使わない方針の漢字、他の漢字で代用するもの

虞、既、但、又、堪(耐)、附(付)、濫(乱)

c 新聞使用度の低いもの

謁、虞、郭、齒、衡、銜、拷、鬪、詰、璽、爵、循、遊、詔

辱、嬖、寮、爽、朕、悼、罷、寧、罷、匯、景、

d 必要性がうすくなっているもの (二六字)

斤、勺、敵、坪、厘 (五字)

ハ、他の新出漢字と同時に指導するもの

(上が未配当漢字、下が新出漢字、数字は新出の学年)

〇共通部分をもつもの

	同音	尉—慰(1)	殿—欧(3)
		該—劾(3)	壘—勘(2)
		弧—孤(1)	坑—抗(3)
異音		免—逸(3)	卸—御(1)
		塊—鬼(1)	郭—享(3)
		喫—契(3)	渴・謁—揭(3)

a 形によるもの

〇類似部分を持つもの  
恭—慕(3) 衡—衝(3) 聖—疊(3) 衷—哀(2)

b 意味によるもの

佳—佳作—傑作—傑(3)  
嚇—威嚇—威(1)

イは既修漢字の類推で読みうるもので、たとえば、「わざわざ」の欄は「すぎる」の過をすでに小学校で学習しており、一応の読みは可能と考えられる類である。

こうして分類してみると、このイとロに含まれる漢字は適当に指導し、残る漢字の指導に重点を置くという一つの基準ができる。

ハに含まれるもので他の新出漢字と同時に指導する場合にもいろいろな場合があり、それを考えて、まず、形によるものと意味によるものに分け、その中で、形によるものは、同じ形をもつもの、

よく似た形をもつものに分類して、指導の際のポイントを外さないようにする。

以上が新出漢字を利用しての未配当漢字の指導の計画であるが、まだまだ不十分であり、今後、調査・分析を続け、より完全な指導体系を作りたいと思う。

(三) 問題点

- 1 こうした漢字の学習は国語科のどういふ分野で取り扱えばもつとも有効なのであろうか。
- 2 漢字が教材として提出されない場合でも、他の機会(読書など)で自発的に習得する場合が少なくないと思われるから、その把握をしなければならぬ。
- 3 漢字の学習指導を考える場合、漢字があつてのことばではなく、ことばの表記手段としての漢字であるから、「おもな漢字」という前に「おもなことば」を把握し、それに従った漢字の学年配当を考えるべきである。
- 4 当用漢字自体が制定以来すでに十余年という年月が流れ、その間、社会制度の変動などにより、利用度の少ない漢字があるので再検討の必要がある。

(本稿は、昭和三十六年八月五日、)

第二回光葉会研究集会で発表した内容をまとめたものである)

(上高中学校教諭)